# 新型コロナウイルス影響下の図書館:再開に向けた取組(2020-05-29)

 2020-05-22
 第1版

 2020-05-29
 第2版

#### 1. はじめに

前号「新型コロナウイルス影響下の図書館:図書館の取組」を公開して以降,国内では,政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020 年 5 月 4 日)において,各都道府県ではそれぞれの地域の状況を踏まえ「十分な感染対策を講じた上で,段階的に再開することを検討すべきである」 $^{11}$ とされたこともあって,休業要請などの緩和(縮小)に動いている地方自治体も出てきた。図書館の休業についても緩和の動き $^{21}$ がみられ,各地の公共図書館ではサービスを再開し始めている $^{31}$ 。国際図書館連盟 (IFLA) の"COVID-19 and the Global Library Field"には,日本を含む各国の図書館が「健康を守るための予防策を講じて再開し始めている」 $^{41}$  (5 月 26 日現在)とある。

それぞれの図書館が再開に向けた計画を策定するにあたって基本となるのが、各国の図書館協会等が公表している方針や「ガイドライン」である。国内では、日本図書館協会(JLA)が「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」がある。5月14日に公表した。なお、「本ガイドラインの内容は、対処方針の変更のほか、感染拡大の動向や専門家等の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜更新する」がとあり、5月26日に「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が更新版(以下、JLA ガイドライン)を公表した。

「再開」といっても休館より前の状態に戻るということではない。5月6日に開催されたアメリカ公共図書館協会(PLA)のウェビナー"Using Social Media Listening to Adapt Your Library for COVID-19"では、ソーシャルメディア・リスニングツールを使用して、新型コロナウイルス(COVID-19)に対する地域社会の反応について収集した結果が提示されていた。COVID-19 のなかで地域の人びとのニーズに早い段階で変化があったこと、特にCOVID-19 に関する正確な情報や、ホームレスの人びとへの支援、失業者や中小企業等への経済的な支援が求められていることが明らかとなったという。今後も地域の人びとのニーズは変化してゆくし、それに沿った図書館サービスが必要になる。

本稿では、国内および国外(主に欧米)の図書館の再開に向けた取組や、公表しているガイドライン等について、5月下旬までの状況をとりまとめる。「再開」とは、元に戻るというよりも、新たな形で人びとに寄り添える図書館サービスを展開する一つの機会として捉えたい。

## 2. 図書館の再開に向けた取組

再開に向けた計画を立てるには、まずは根拠となる情報の収集が必要である。各国の図書館協会などは、COVID-19 に関する文献など参考となる情報を提供している。特に米国では、3月27日に、American Libraries にて "How to Sanitize Collections in a Pandemic"を公開したほか、3月30日には博物館・図書館サービス振興機構(IMLS)が"Mitigating COVID-19 When Managing Paper-Based、Circulating、and Other Types of Collections"と題したウェビナーを実施するなど、迅速な情報提供をしている。また、IMLSは REALM Project (Reopening Archives、Libraries、and MuseumsInformation Hub: A COVID-19 Research

Project)を主導し、OCLC(Online Computer Library Center, Inc.)とバテル記念研究所と共同研究を行い、公文書館・図書館・博物館の再開に向けて、資料の取り扱いや、図書館員と利用者の安全確保をサポートするための科学的で明確な情報の提供に努めている。アメリカ図書館協会(ALA)の"Planning for Reopening Resources"では、図書館の再開のために役立つ情報や、各州の公共図書館の再開に向けた計画を紹介している。

IFLA の"COVID-19 and the Global Library Field"は、世界の図書館の取組を網羅しており、各国の図書館の再開に関する取組について、概して「段階的なアプローチに焦点を当てており、急いで物理的な建物を再び開くことに対して警告」 $^4$ )を発しているという。さらに、オーストラリア図書館協会の例をとりあげ、「実効的なアプローチは、リスクの評価から開始し、次に計画を策定し、それから異なるサービスを再開するタイミングを設定すること」 $^4$ )としている。「リスクの評価」、「計画の策定」、「異なるサービスを再開するタイミングの設定」をそれぞれ追ってみよう。

## 2.1 リスクの評価

オーストラリアのほか、英国の図書館情報専門家協会(CILIP)がニュースにとりあげた"Developing a Service Recovery Plan"でも、サービス回復に関する要素として「COVID-19 リスク評価の実施」が挙げられている。JLA ガイドライン「5. リスク評価の実施」では、「①接触感染のリスク評価、②飛沫感染のリスク評価、③集客施設のリスク評価、④地域における感染状況のリスク評価」の 4 点をあげ、それぞれのリスクに応じた対策を講じるよう求めている。この 4 点について、各国の図書館協会などが関連情報として挙げている研究結果や事例などを参考にあげる。

#### ① 接触感染のリスク評価

JLA ガイドラインには,他者と共有する物品,特に多くの人が接触する「高頻度接触部位」の特定が 必要とある。図書館でたくさんの人びとが触れるものといえば、資料や検索端末、PC などさまざまあ るが、それぞれの素材の表面上で、どれくらいの期間で COVID-19 ウイルスの感染の危険性がなくな るかについては、The New England Journal of Medicine に掲載された研究結果が各国で参照されてい る。ウイルスが検出されなくなるまでの時間は、銅で4時間後、段ボールで24時間後、ステンレス鋼 で最大 48 時間,プラスチックで最大 72 時間であった。また,ウイルスの 5 µm未満の液滴(エアロゾ ルと呼ばれる) が浮遊して表面に落ち着くまでに, 研究の実験的設定では3時間であった。一方で, 一 般的な条件下では「約30分間浮遊する可能性がある」7)と指摘されている。また、書籍消毒機などに 活用されている紫外線による殺菌については、「UV 殺菌照射は、一般的に 1 cm あたり 2~5 ミリジュ ールの曝露で効果的」<sup>8)</sup>としているが、「完全な曝露でなければ効果的ではなく、製本された本ではほ とんど不可能」8)と指摘されている。そのほかウイルスを無害化する方法として「熱消毒」(本やその他 の媒体を 60~70℃に加熱)があり,オーストリア図書館協会は有効な手段として紹介している。ただ し、もっと高い温度が必要だとの報道もみられる。一方で、米国議会図書館による研究では、手指の消 毒剤が資料に与える影響について報告し、アルコールベースの消毒剤よりも手洗いを推奨している。い ずれにせよ, これらのウイルスへの対処が, 資料に損傷を与える可能性については十分に考慮する必要 がある。

## ② 飛沫感染のリスク評価

施設内の換気の重要性と、社会的距離(social distancing)をどれほどとれるかということが焦点になる。換気については、日本建築学会と空気調和・衛生工学会が「新型コロナウイルス感染症制御における『喚起』に関して」、「緊急会長談話」と「『換気』に関するQ&A」を公開している。社会的距離については、他人との間隔をできるだけ 2m(最低 1m)とることが推奨されており、各国とも同様であった。

また,人との接触を減らすことができるという点で,セルフサービスや非接触サービスへの関心が高まっている <sup>9)</sup>。自動貸出機や予約本自動受取機などの各種の自動化は,COVID-19 の対応に追われる図書館員の負担を減らすためにも有効であろう。

### ③ 集客施設のリスク評価

予約訪問制や入館者数の制限, 予約した資料の受取のみとするなど, 事前に来館者数を調整する取組が行われている。また, 貸出期間の延長など休館中の取組を継続することで, 来館の必要がないようにすることも有効である。

来館者数を制限するにあたって、施設内にどれほどの人数を許容するかについては、欧州では、それぞれの施設の延床面積を「来館者 1 人あたりに確保すべきスペース」で除することで、最大人数を算出するという方法をとっているところが多く、1 人あたりのスペースについては、オランダは大人で 10 ㎡、子供で 5 ㎡、そのほか 4 ㎡(フランス、オーストラリア、エストニア)、10 ㎡(チェコ、オーストリア)、15 ㎡(ポーランド、スロバキア)、20 ㎡(アイルランド、ポルトガル、スロベニア)、10~20 ㎡(ドイツ)と、各国で基準がさまざまであった。また、入口等に設置された来館者数を数えるためのカウンターも、来館者数の把握に役立つ。香港公共図書館では入場券の発券システムなどの取組があった。一方で、オランダやドイツの図書館では、入館時にバスケットまたはバッグ、ショッピングカート等を渡し、それが「エントリートークン」40として機能し、最大人数まで簡単にカウントできるようにする取組がある。

また国内では、ときに「県域を越えての来館」 $^{6}$ について都道府県知事から要請が表明されることがある。

### ④ 地域における感染状況のリスク評価

JLA ガイドライン更新版では、来館者の記録について、「氏名及び緊急連絡先を把握する」とされ、「提供するサービスの種類と内容、来館者の館内での行動の範囲、地域の事情や感染状況のリスク、従事者の業務体制、自治体の対応方針等を考慮しつつ、実施の必要性の有無を各図書館が主体的に判断した上で行う」<sup>6)</sup>と説明が追加された。

JLA 図書館の自由委員会は「来館記録の収集は推奨しない」としており、やむをえず来館記録を収集する際の方法について示している。名簿作成に対してさまざま意見が寄せられたことから、JLA は、5 月 20 日に「「来館者名簿の作成」の運用に関する補足説明」を公表し、その「補足説明の内容を反映し、図書館特有の事情に基づいて内容を更新」したということである。入館の際の受付票の記入または利用者カードの提示を必須とするか任意 10)とするか、もしくは実施しないかでは判断が分かれている。また、入館の際の体温測定や健康チェックなどの対応については、マカオ公共図書館では入館の際に

体温チェックを行い,利用者からの健康宣言を要求しており,<u>静岡県立中央図書館</u>ではサーマルカメラ (非接触型人体測温機)を設置している。<u>IFLA</u>では、それぞれの「文化的基準(cultural norms)を反映する必要がある」<sup>4)</sup>としている。

# 2.2 計画の策定

図書館が再開に向けた計画を策定するにあたって基本となる、各国の図書館協会等が公表したガイドラインや方針等は、**表 1**, **2** のとおりである。4 月下旬から欧州を中心に相次いで公表されている。IFLAによって英訳されたものについては英訳版をリンクしている。また、※が付いているものは、第 1 版(5月 22 日発行)以降に追加したもの、または内容が更新されリンク先を変更したものである。

表1 各国の図書館の再開に向けたガイドライン等①

公表日	発行機関	ガイドライン名		
2月25日	中国文化・観光部	公共図書館,文化館(站)恢復開放工作指南		
		Covid-19 and health protection in libraries A review of the		
4月21日	イタリア図書館協会	literature and some recommendations on the handling of		
		materials and the management of workspace		
4月21日	オランダ公共図書館協会	BIBLIOTHEEK MAG WEER OPEN		
4月23日	ドイツ図書館協会	Recommendations for reopening libraries		
4 日 24 日	ザグレブ国立大学図書館(クロアチ	Guidelines for working with the national and university library in		
4月24日	ア)	Zagreb from 27 April -Version 2**		
4 B 27 D	1 「図書袋証詳人	Recommendation of the Central Library Council of the Czech		
4月27日	チェコ図書館評議会	Republic for Libraries Opening to Public **		
4月28日	ポーランド開発省	Wytyczne dla funkcjonowania bibliotek w trakcie epidemii		
4月28日	小一フノト開発自   	COVID-19 w Polsce		
4 8 20 8	マニンス図書始切入	RECOMMENDATIONS FOR PROGRESSIVE LIBRARY		
4月29日	フランス図書館協会	<u>DECONFINMENT</u> *		
4月30日	スイス図書館協会	Model protection plan: reopening libraries		
4月30日	スロベニア国立公衆衛生研究所	WHICH MEASURES SHOULD BE TAKEN IN LIBRARIES		
4月30日	スロベーチ国立公永倒生研究所	DURING THE COVID-19 EPIDEMIC **		
4 E 20 E	ベルギーフランス語圏社会省公共読	Coronavirus Covid-19: proposed protocol for lifting restrictions		
4月30日	書サービス担当	*		
5月1日	オーストラリア図書館協会	Australian libraries responding to COVID-19		
		Recommendations for Good Practices in the Re-Opening of		
5月5日	ポルトガル図書館総局	Libraries in the National Network of Public Libraries During the		
		COVID-19 Pandemic		
E 8 E 0	アンダルシア図書館司書協会(スペ	PROTOCOLO DE ACTUACIÓN FRENTE AL COVID-19 EN		
5月5日	イン)	BIBLIOTECAS		

表 2 各国の図書館の再開に向けたガイドライン等②

公表日	発行機関	ガイドライン名
E = 7 =	スペイン図書館,アーカイブ,博物	10 PASOS PARA QUE NUESTRO SECTOR
5月7日	館協会(FESABID)	AFRONTE LA SITUACIÓN TRAS EL COVID19
5月7日	フランダース図書館協会(ベルギ	Exitstrategie voor bibliotheken, archieven en
5月1日	-)	documentatiecentra **
5月7日	エストニア文化省	COVID-19 käitumisjuhised raamatukogudele
5月8日	ノルウェー図書館協会/司書協会	SMITTEVERNVEILEDER FOR BIBLIOTEK.*
5月13日 オーストリア図書館協会		Bibliotheken und Corona
5月13日	デンマーク文化省	Retningslinjer for genåbning af museer, kunsthaller, videnspædagogiske aktivitetscentre, zoologiske anlæg/akvarier, biblioteker, arkiver og lignende ※
5月14日	日本図書館協会	図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン※
5 月中旬	アメリカ図書館協会	Planning for Reopening: A Checklist
5月20日	図書館情報専門家協会(英国)	CILIP Coronavirus Information Service 内
3 /J ZU IJ	四目四月秋寺11次四五(大四)	"Detailed service recovery advice"
5月20日	スロバキア国立図書館	The Slovak National Library recommends

日本と国外のガイドライン等について現状を比較するため、JLA ガイドラインの「6. 基本的事項の実施の必要性と実施方法の検討」にある以下の7つの項目について**表 3~6** (p.6~9) にまとめた。

- ① 開館前に検討する事項
- ② 来館者の安全確保のために、実施の必要性を検討する事項
- ③ 従事者の安全確保のために、実施の必要性を検討する事項
- ④ 資料利用及び情報サービスに当たって、実施の必要性を検討する事項
- ⑤ 読書会等の開催に当たって、実施の必要性を検討する事項
- ⑥ 施設管理に関して、実施の必要性を検討する事項
- ⑦ 広報・周知に関して、実施の必要性を検討する事項

表3~6 でとりあげる国外のガイドライン等については、JLAの「COVID-19 に向き合う」でも紹介されている「フランス」と「ドイツ」、欧州以外で詳細なガイドラインが公表されている「オーストラリア」とした。さらに、表1、2 にある各国のガイドラインのうち、これら3 か国とは異なる内容のもの、参考となるものを「その他」にあげた。なお、フランスについては四段階での順次再開を計画しており、各段階の推奨事項をあげている。ここでは、建物の再開の第一段階である「フェーズ2. 建物の一般的な部分公開」についてとりあげた。

# 表 3 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧①

項目	国名	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他
(1)	対人距離・		・対人距離:1.5~2 m		・対人距離:1.5m	・1 ㎡あたり最大 0.05 人(ポルトガ
開	   入館人数の	・接触確認アプリ等の活用の検討	・1 人あたりのスペース:10~20 ㎡	・1 人あたりのスペース:4 ㎡	・1 人あたりのスペース:4 ㎡	ル), 100 ㎡あたり 15 人(クロア
館	制限など	・時間制来館者システムの導入	・来館人数:個人利用のみ, 2 名以	・来館人数:10 人以下の少人数の	・館外に安全な待ち行列スペース	チア)
前		・滞在時間、入館可能者数の設定	上の利用は不可	グループまで可	を設定 (1.5m ごとに地面に印を	・2+2ルール:2人以下のグループ
に		・集団での来館の制限等	・滞在時間:最大 30 分		つける)	および 2m の間隔を保つ(エストニア)
検	資料の取扱		・隔離期間:紙は 24 時間, プラスチ	・隔離期間:紙は 72 時間以上、プ	・隔離期間:紙は 24 時間	・隔離期間:なし(デンマーク,ノ
討	い(返却さ		ックは 72 時間	ラスチックは 10 日間以上	・DVD やプラスチックカバーのあ	ルウェー),48 時間(チェコ),5
す	れた資料の	館内の設備や備品等への接触や、資	・メディアの表面消毒剤の使用	・CD・DVD 等の場合は, アルコー	るその他の素材の場合はアルコ	日間 (スロバキア), 7日間 (スロ
る	隔離期間や	料の接触利用に伴う感染の可能性に		ルで拭き取る	ールで拭き取る	ベニア), 14 日間(スペイン)
事	その他の消	ついて対処し,利用者に注意喚起				・60~70°Cで加熱し消毒(オースト
項	毒方法)					リア,RKI, Zentrum für Virologie
						Med Uni Wien による)
	健康	・来館前に健康状態の確認と検温を	記載なし	記載なし	気分の悪い人は来館しないよう注	入口で体温チェック(中国)
	チェック	促し,体調の優れない人には来館			意喚起	
2		しないよう,あらかじめ周知する				
来		・来館前に検温を行う際には、非接				
館		触型の体温計を使用				
者	来館記録の	・氏名及び緊急連絡先を把握	記載なし	記載なし	記載なし	感染者と接触した利用者が来館した
の	収集	・実施の必要性の有無を各図書館が				図書館の従事者・利用者のリストを
安		主体的に判断した上で行う				作成(ポーランド)
全	感染予防・	・咳エチケット,マスク着用	・入口で手指の消毒	・入口で手指の消毒	アルコールベースの手指の消毒剤	入口で手指の消毒、マスクと簡易手
告	衛生	・手洗い,手指の消毒の徹底	・マスクの着用を推奨	・手洗いの励行などを呼びかけ	と石鹸の提供	袋の装着を確認(ポーランド)
理	特定の利用	・高齢者や障害のある方への読書支	子どもの入館は不可	記載なし	特定の利用者グループに対し専用	・感染によるリスクが高い人びとに
	者への配慮	援機器等の貸与物品の十分な消毒			の営業時間を設定	特定のスペースを提供(スイス)
		・対面朗読の中止や代替措置				・16歳未満は大人の家族の同伴が必
		・車いすの方への社会的距離の配慮				要(オランダ)

# 表 4 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧②

項目	国名	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他
3	健康チェック	定期的な検温や健康記録を促す	記載なし	記載なし	記載なし	・健康状態の監視と報告(中国)
従						・出勤前に検温が必要(クロアチア)
事	感染予防・	・咳エチケット,マスクの着用	保護マスク, 使い捨て手袋の着用,	・保護マスクの着用	アルコールベースの手指の消毒剤	・少なくとも1日6回手洗い(オラ
者	衛生	・手洗い・手指の消毒,	定期的な手洗い	・手袋よりも手洗いを推奨(手袋	と石鹸の提供	ンダ)
の		・衣服のこまめな洗濯		を使用する場合は使い捨て)		・個人用の作業着を使用,ゴミ袋を
安				・オーバーオールは 60°C以上で洗		圧縮しない(スイス)
全				濯できる素材を使用し,毎日洗		・作業用品は共有しない(オランダ)
確				濯する(または使い捨て)		
保	出勤体制	施設の管理・運営に必要な最小限度	・対応可能なスタッフの数と職務内	・虚弱な方,子供をもつ職員のテ	・出勤人数を減らすための調整	スタッフの作業スペースの距離:1m
		の人数とする	容,支援スタッフ等の明確化	レワークの推奨	・来館者に対する対面支援の期待	以上(イタリア), 1.5m(ポーランド),
			・交代勤務の検討	・休憩時間の配慮・出勤人数制限	を管理する	2m (スイス, クロアチア, スロバキア)
4資	資料利用及び	・パンフレット等は手渡ししない	・予約貸出	・リモート予約システムによる来	・セルフサービスの推奨	・新しく書籍を購入する際には,で
情	報サービス	・貸出時のレシートや返却案内シー	・セルフサービスの推奨	館時間の管理	・再開時の電話やメールでの問い	きる限り地域の書店や出版社の利
文)	対面サービス	トを廃棄する際の取扱いについて	・非接触型の支払いのみ	・クレジットカードまたは小切手	合わせの増加に備える	用を推奨(スペイン)
に関	関する事項を	注意喚起	・オンラインでの利用者登録・更新	での支払いを推奨	・非接触型支払いの推奨(現金,ク	・60歳以上の従事者は対面サービス
含む	<b>(3)</b>	・密集しないよう巡回による声かけ	手続き	・郵送貸出の継続を推奨	レジットカードは避ける)	を行わない(ポーランド)
		や掲示,放送等により注意喚起				
<b>5</b>	売書会等の開	・換気を励行				・集団活動は中止し,オンラインで
催		・来館者同士の距離を最低 1m (でき				提供する(スペイン)
		るだけ 2m)確保				・対人距離を 1m とり,最大 100 人
		・マスクの着用を義務づける	ガイドツアー等のイベントは実施し	記載なし(フェーズ3から可能。	大規模グループプログラムおよび	までのイベントが可能、口と鼻を
		・飲食物は提供しない	ない	ただし社会的距離を遵守)	イベントの実施は最終段階とする	覆う必要がある(オーストリア,
		・不必要な会話をしないよう注意喚起				スロバキア)
		・感染を疑われる者が発生した場合				・対人距離を 1m とり, 50 人までの
		の対応について				イベントが可能(ノルウェー)

# 表 5 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧③

	国名	日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他	
項目							
6		・清掃,消毒,換気の徹底	・テープを使用し一方通行のシステ	・テープ等を使用し利用者の通行	・入口と出口を分ける	・清掃員の配置(スペイン)	
施		・他者と共有する物品やドアノブな	ムを設置	を管理する	・手すり、ドアノブ、蛇口などの	・通過エリアと滞在エリアを分ける	
設		ど手が触れる場が最小限になるよ	・入口に手指消毒剤の設置	・1日1回家具等の消毒	表面消毒(少なくとも1日に1	(ポーランド)	
管	マン鈴中	う工夫	・可能であれば入口と出口を分ける	・朝と夕方に閲覧室やカウンタ	回)	・病気の人,症状が出た人を隔離で	
理	ア)館内	・清掃やゴミの廃棄を行う者はマス	・警備品の設置の明確化	一,貸出機器の清掃	・家具と PC 等の再配置	きるスペースの設定(ポーランド)	
		クや手袋の着用を徹底と手洗い等		・布製シートのある家具の撤去		・高接触部位は 2~4 時間ごと, 家具	
		を励行				等は2週間に1回消毒(エストニア)	
						・無人では開館しない(デンマーク)	
		・アクリル板やビニールカーテンの設置	アクリル製の保護スクリーンの設置	・アクリル製の保護スクリーンの			
	イ) サービ	・フロアマーカーなどを設置:最低		設置			
	スカウンタ	1m(できるだけ 2m)		・フロアマーカーなどを設置:最	フロアマーカーなどを設置: 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	_	・消毒は 1 日 2~3 回,開館前と閉		低 1m	1.5m	を設置(スイス)	
		館後は必ず実施		・貸出と返却のスペースを分ける			
		・対面での飲食や会話を回避	・新聞閲覧サービスを提供しない	・新聞閲覧サービスを提供しない	・ライブラリ内のスペース(会議	**************************************	
	ウ) ロビー,	・座席数の制限や間隔を開ける措置	・学習室等の利用不可	・社交用スペースの閉鎖	室・カフェ等)の使用を制限	・新聞・雑誌等閲覧サービスの排除	
	閲覧スペー	・テーブル,椅子等の物品の定期的	・椅子,アームチェアの取り外し			(スイス)	
	ス,学習ス	な消毒	・コーヒーサーバーの使用禁止			・クロークの使用を制限もしくは中	
	ペース	・従事者が使用する際は入退室の前				止(ポーランド)	
		後に手洗いや手指の消毒				・閲覧席や閲覧室の利用を許可しな	
						い(オランダ,チェコ,ベルギー,	
		・長時間滞在しないよう働きかける		   書架にブックトラック等を設置		スロベニア)	
	エ)書架で	・書架でのブラウジング利用前と利	入館規制で人数を制限	   し,閲覧した資料を書架に戻さず		・閲覧席のスペースは 1 人あたり 2	
	のブラウジ	用後に手洗いや手指消毒を促す	滞在利用は不可	そこに置くよう求める等の注意喚	社会的距離を推奨する看板の設置	㎡とり,使用者が自分で清掃でき	
	ング利用	・閲覧した資料を書架に戻さず返却	いい (エ・[.1 / [			るようにする(デンマーク)	
		台に置くよう求める等の注意喚起		起			

# 表 6 各国の図書館の再開に向けたガイドラインの内容一覧④

	国名	 日本	ドイツ	フランス	オーストラリア	その他
項目		H/T·	1 1 /	, , , , ,	3 7 1 7 7 7	C 42 [E]
6		・パソコン等の定期的な消毒	・検索機およびインターネット PC	・PC を一席おきに設置	・VR ヘッドマウントディスプレ	・VR ヘッドセットの使用を延期 (ス
施		・可能であればキーボードカバーを	の使用を許可する範囲の明確化	・対面する場合は保護スクリーン	イ,ヘッドホンなどの近接機器	ペイン)
設	オ)蔵書検	かけ、利用ごとに消毒	・コピー機の使用を禁止	を設置	の共有を避ける	・インターネットスペースは1人あ
管	索用機器,	・利用者同士が一定の距離を空ける		・使用ごとに消毒	・PC を取り外し端末間にスペー	たり 4 ㎡のスペースをとり,利用
理	閲覧用パソ	措置とともに必要に応じ利用人数		・プリンタとスキャナは使用ごと	スを設ける	者はマスクを着用(エストニア)
	コン等の設	を制限		に清掃	・PC 利用時間の制限	・タッチスクリーンなどの利用を制
	置スペース	・機器等の利用前と利用後に手洗い			・使用ごとに消毒する	限(ポーランド)
		や手指消毒の励行を促す				・セルフサービス機器用の使い捨て
						手袋を提供(デンマーク)
		・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよ		・ペーパータオルの設置		・一般用にトイレを公開しない(オ
		う表示	手指消毒剤の設置	・使用済みタオルのごみ箱はトイ		ランダ)
		・ペーパータオルや個人用タオルの		レの出口に設置		・人数制限:トイレの数よりも半分
	カ)トイレ	準備(ハンドドライヤーは禁止)		・手指消毒剤の設置	利用を制限する施設の例としてあ	少ない数の提供を推奨(ポーランド)
	<i>別)</i> トイレ	・最低 1m (できるだけ 2m) の間隔			げられている	・1 か所のみ利用可とし使用ごとに
		を空けて整列				清掃を提案(ベルギー)
		・清掃者は必ずマスクと手袋を着用				・触れる部分は 1 時間ごとに消毒
		し換気しながら清掃				(スロバキア)
		・社会的距離の確保の徹底	・営業再開,営業時間の変更,およ		・利用可能なサービスの通知	物理的な手段(ポスター,インフォ
7	来館者への	・咳エチケット,マスク着用,手洗	び適応ルールについて	入口に、すべての利用者のための	・図書館の価値を伝える	グラフィック,情報パンフレット)
広	周知	い,手指の消毒の徹底	・行動と衛生のルールについて	情報(利用手順、貸出・返却、登録		およびデジタル手段(Web サイト,
報		・健康管理の徹底		料の支払い)を記した看板を設置		SNS,メール)を通じて従事者およ
•		・差別防止の徹底				び利用者との明確なコミュニケーシ
周	従事者への	・本ガイドライン及びこれを踏まえ		個人防護具等の使用方法について	ガイドラインの周知とトレーニン	ョンを促進し,従事者と頻繁にミー
知	周知	た現場の対応方針の徹底		周知	グを行う	ティングを行い,随時ガイドライン
						を変更することが重要(スペイン)

表 3 (p.6) の①開館前に検討する事項について、「対人距離・入館人数の制限など」では、国外では、来館人数等の制限にあたって、1 人あたりのスペースや利用時間の設定について、具体的な数値があがっているところが多かった。「資料の取扱い」では、返却された資料の隔離期間を 72 時間と設定しているところが 7 か国と最も多かった。フランスやスペインなど、長い隔離期間を設定しているところもあり、フランスではそのためのスペースの確保について言及されている。一方で、デンマークやノルウェー、ベルギー(5 月 28 日に更新、更新前は 72 時間)では隔離期間は必要ないとしている。また、チェコは 5 月 18 日にガイドラインを更新し、返却された資料の 48 時間の隔離を継続して実践するかは図書館運営者の個別の判断に委ねるとしている。②来館者の安全確保については、入館の際に体温のチェックや来館者名簿の作成を行うといった記載は、欧州ではみられなかった。ポーランドのみ、「感染者との接触があった利用者が来館した図書館の従事者と他の利用者(可能な場合)のリストの作成」11)とあった。

表 4 (p.7) の③従事者の安全確保について、表には記載していないが、オランダやデンマークではボランティアの取扱いに関する項目があり、高齢者など感染のリスクが高いボランティアに対しては活動をしないことを推奨している。⑤読書会等(イベント)の開催については、JLA ガイドラインでは、「十分な対応ができないと判断された場合は、(中略) 特定の図書館サービスを中止又は延期する」のとし、第三者に図書館施設の利用を認めて行われる読み聞かせ会等の開催についても「主催者に対して開催の自粛を促し、かつ、図書館施設の利用を認めないよう措置する」のとあり、慎重な対応を求めている。国外でもイベントの実施については慎重であり、オンラインでのプログラム(イベント)が推奨されている。

**表 5** (p.8) の⑥施設管理について、デンマークでは「オープンライブラリー」(職員のいない時間にも、個人 ID カードで入館でき、資料はもちろんのこと、スペースや種々の機器などをセルフサービスで利用可能)を全国的に展開 <sup>12)</sup>しているが、来館者の安全を考慮し「無人の開館時間があってはならない」としている。また、これらのガイドライン等の内容を実現するには、清掃や消毒、来館者のチェックなど、通常よりも多くの対応が必要となり、図書館員の負担が大きくなることが考えられる。警備員の設置(ドイツ)や清掃員の配置(スペイン)について言及している例もある。

### 2.3 異なるサービスを再開するタイミングの設定

各国が段階的なサービスの再開について言及している。JLA ガイドラインでは,「提供できるサービスの範囲や種類について検討し,段階的に開館を進めることも考えられる」としている。例えば,オーストラリア図書館協会は3段階(ロックダウンの緩和,部分的な再開,完全な再開),前述のフランス図書館協会は4段階(フェーズ1. 施設の一般公開の再開および拡大のための準備・リモートサービス,フェーズ2. 建物の部分的な一般公開,フェーズ3. 建物の完全な再開および10人以上のグループ活動の再開と文化活動,フェーズ4. 小さなスペースを含むすべてのサービスの再開)に設定しており,米国ニューメキシコ州立図書館の"Public Services Return to Work/Library Re-Opening Plan"では6段階に設定している。

## 3. おわりに

これまでにとりあげたように、各国の図書館協会等の図書館関係団体や国立図書館は、各種ガイドラインや方針等の公表、それぞれの地域の図書館の状況をとりまとめ情報共有を行うなど、図書館の活動を支援している。情報共有に次いで早くから実施されていたのが、著作権などの知的財産権に関する取

組である。知的財産権に関する法律や慣行が COVID-19 への対応の障害とならないようにすることを目的として、IFLA は連携機関と共同で知的財産権に関する世界知的所有権機関(WIPO)宛の公開書簡を公表した。国内でも、JLA は「新型コロナウィルス感染症に係る図書館活動についての協力依頼(公衆送信権等の時限的制限について)」を発出しており、各国の図書館協会等は著作権関連団体、出版団体等への働きかけを行っている。また、不確実な状況のなかで、それぞれの図書館が取り組むべき方向を示す活動も重要となっている。欧州図書館・情報・ドキュメンテーション協会連合(EBLIDA)の"Preparing a European library agenda for the post-Covid 19 age Work in Progress"は、現在途中経過ではあるが、今後の図書館が考えていくべき方向を示している。

前号およびここでカバーできた事例以上に、図書館はそれぞれ柔軟で多様な活動を実践していると思う。新たな「場」をつくり地域・コミュニティへ寄り添った新しい活動は、再開後の図書館をよりよいものにしてくれるに違いない。

木村 瞳 (未来の図書館 研究所)

### ■その他の参考資料

- 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議.「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」 (2020 年 5 月 4 日). "<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000629000.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000629000.pdf</a>",(参照 2020-05-29).
- 2) saveMALK プロジェクト. COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2020/05/06) について. "<a href="https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20200507">https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20200507</a>", (参照 2020-05-29).
- 3) saveMALK プロジェクト. COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2020/05/14) について. "<a href="https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20200516">https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:%E3%83%97%E3%83%AC%E3%82%B9/20200516"</a>, (参照 2020-05-29) .
- 4) IFLA. COVID-19 and the Global Library Field. "<a href="https://www.ifla.org/covid-19-and-libraries">https://www.ifla.org/covid-19-and-libraries</a>",(参照 2020-05-29).
- 5) 日本図書館協会. 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン. "http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/corona0520.pdf", (参照 2020-05-29).
- 6) 日本図書館協会. 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン "http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/corona0526.pdf", (参照 2020-05-29).
- 7) Apoorva Mandavilli. How Long Will Coronavirus Live on Surfaces or in the Air Around You?, The New York Times." <a href="https://www.nytimes.com/2020/03/17/health/coronavirus-surfaces-aerosols.html">https://www.nytimes.com/2020/03/17/health/coronavirus-surfaces-aerosols.html</a>", (参照 2020-05-29).
- 8) Lara Ewen . How to Sanitize Collections in a Pandemic , American Libraries . "<a href="https://americanlibrariesmagazine.org/blogs/the-scoop/how-to-sanitize-collections-covid-19/">https://americanlibrariesmagazine.org/blogs/the-scoop/how-to-sanitize-collections-covid-19/</a>", (参照 2020-05-29).
- 9) Bibliotheca. Libraries Around the World Prepare for a New Normal. "https://www.bibliotheca.com/reopening-libraries-after-covid-19/", (参照 2020-05-29).

- 10) 信毎 Web. 図書館の自由と感染防止で葛藤 県立長野図書館 来館者に「連絡票」要請. "<a href="https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20200517/KT200516FTI090012000.php">https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20200517/KT200516FTI090012000.php</a>", (参照 2020-05-29).
- 11) Ministerstwo Rozwoju. Biblioteki. "https://www.gov.pl/web/rozwoj/biblioteki", (参照 2020-05-29).
- 12) 永田治樹. 動向レポート Vol.6「Dokk1 から Oodi へ:公共図書館の新しい表情」. "http://www.miraitosyokan.jp/future\_lib/trend\_report/vol6/", (参照 2020-05-29).